

Hitz

Hitachi Zosen

日立造船株式会社

証券コード：7004

第126回 定時株主総会 招集ご通知

- 会社法改正による電子提供制度の開始に伴い、招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しております。
- インターネットまたは書面による事前の議決権行使を積極的にご活用ください。
- 本株主総会では、ライブ配信および事前質問の受付を行います。詳細は7頁および8頁をご参照ください。
- 当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

開催
日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時（開場 午前9時）

開催
場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

- 03 第126回定時株主総会招集ご通知
- 09 株主総会参考書類
- 25 中長期ビジョン
- 27 トピックス
- 29 事業報告
- 53 連結計算書類
- 55 計算書類
- 57 監査報告書

インターネットまたは書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

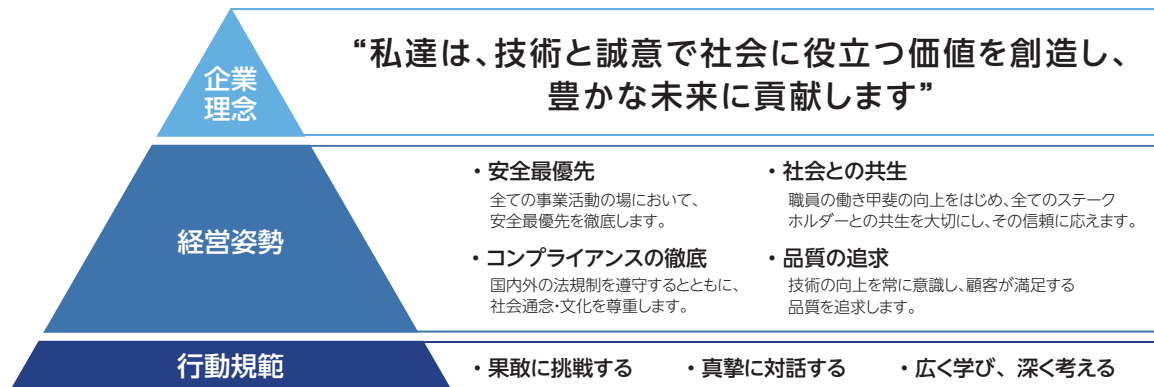
本年度は、新中期経営計画「Forward 25」の初年度となります。「Act now for the future」のスローガンのもと、脱炭素化、資源循環、安全で豊かな街づくりの実現に向け、既存事業の持続的成長と成長事業の創出・拡大に取り組むことで、当社グループのさらなる成長につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



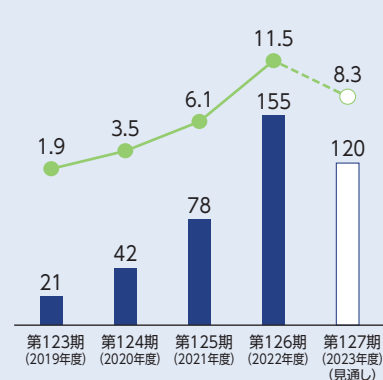
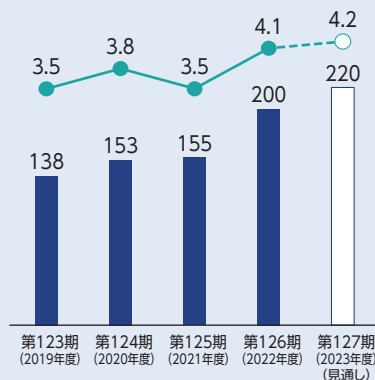
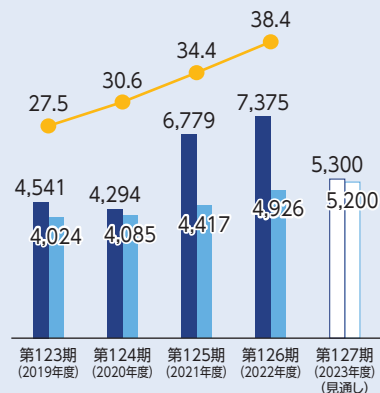
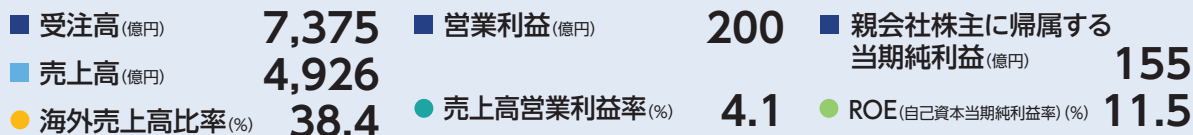
取締役社長兼CEO
三野 禎男

当社グループの基本理念「Hitz Value」



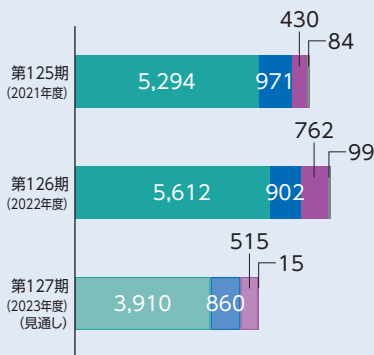
業績ハイライト (連結)

国内外で高水準の受注を継続したことに加え、全ての部門において前年度比で増収増益となりました。



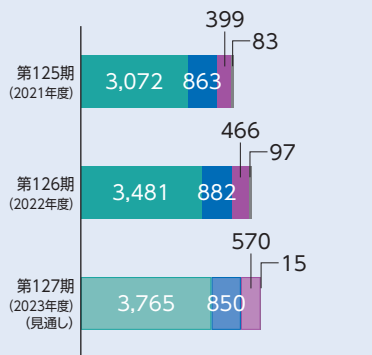
部門別受注高 (億円)

■ 環境 ■ 機械・インフラ ■ 脱炭素化 ■ その他



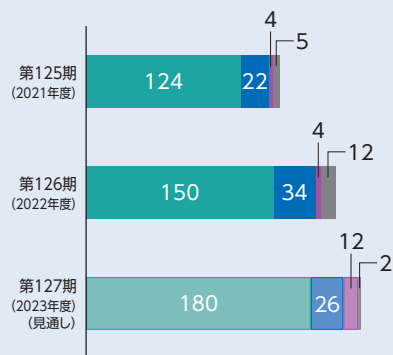
部門別売上高 (億円)

■ 環境 ■ 機械・インフラ ■ 脱炭素化 ■ その他



部門別営業利益 (億円)

■ 環境 ■ 機械・インフラ ■ 脱炭素化 ■ その他



(注) 第126期 (2022年度) より部門の変更を行ったことに伴い、第125期 (2021年度) の部門別業績についても、変更後の部門に組み替えて記載しております。

(証券コード 7004)
(発信日) 2023年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
日立造船株式会社
取締役社長 三野 禎 男

株 主 各 位

第126回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7004/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「日立造船」または証券コード「7004」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月20日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記




1 日 時	2023年6月21日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）
2 場 所	大阪市港区弁天1丁目2番1号 アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグラウンドボールルーム」
3 目的事項	報告事項 1. 第126期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第126期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎当日はライブ配信を実施し、本株主総会の一部については後日オンデマンド配信を行います。また、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けしております。詳細は7頁および8頁をご参照ください。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

株様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送（書面）	インターネット※	株主総会ご出席
		
以下のご記入方法をご参照のうえ ご投函ください。	次頁のご案内をご参照ください。 ※パソコン、スマートフォン	議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 また、本招集ご通知をご持参ください。
行使期限	行使期限	株主総会開催日時
2023年6月20日（火） 午後5時到着	2023年6月20日（火） 午後5時まで	2023年6月21日（水） 午前10時

◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
日立造船株式会社 御中

議決権の数
株主総会日 2023年6月21日

議決権の数
(議決権数は1票につき1票となります。)

私は、上記開催の日付第126回定時株主総会およびその継続会または延会の各議案につき、右記「賛否を○印で表示」の通り議決権を行使いたします。
2023年6月 日

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否

議決権の数
お 願 い

議決権行使書用紙にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使】
議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2023年6月20日午後5時までに封筒を郵送する必要があります。
【インターネットによる議決権の行使】
スマートフォンでログインコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://www.hizt.co.jp/>) にログインしてログインID、仮パスワードにてログイン後、2023年6月20日午後5時までに議決権を行使してください。

ログイン用QRコード
ログインID
XXXXXXXXXXXXXXX
仮パスワード
XXXXXXXX

見本
Hitz 日立造船株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- ▷ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

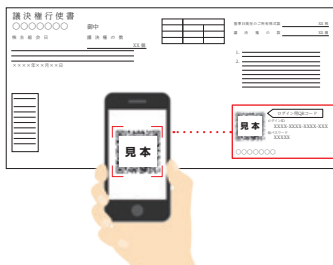
ログインID、仮パスワードは、議決権行使サイト（次頁）およびライブ配信サイト（7頁）で使用します。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

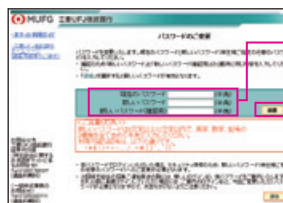
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ご注意 事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会ライブ配信・事前のご質問受付・アンケートについてのご案内

株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。

当日、本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

また、株主様のご意見を経営やIR活動の参考とさせていただきたく、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時～2023年6月14日（水曜日）午後5時まで

ライブ配信日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時～株主総会終了時刻まで

アンケートの受付期間

本招集ご通知到着時～2023年6月21日（水曜日）午後5時まで

●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

- ① 以下のウェブサイトからアクセスしてください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ② 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のログインID、仮パスワード（5頁ご参照）を入力後、ご利用規約に同意のうえログインしてください。

※「仮パスワード」は、議決権行使サイトで変更しても、本サイトではパスワードとして継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙副票（右側）はお手許にお控えいただきますようお願い申し上げます。

事前のご質問の登録方法

「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問カテゴリを選択、ご質問内容を入力後、利用規約に同意のうえ、ご入力内容を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただく予定です。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ウェブサイトにご回答を掲載させていただく予定です。
- いただきましたご質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約に同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
※「当日ライブ視聴」ページは、開始時刻30分前頃（午前9時30分頃）よりアクセス可能となります。

ライブ配信では、議決権行使やご質問・ご意見をお受けすることはできません。

インターネットまたは書面での事前の議決権行使をお願い申し上げます。

<ご留意事項>

- ライブ配信のご利用は株主様ご本人のみに限定させていただきますので、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

アンケートについて

「アンケート」ボタンをクリックし、各設問へのご回答入力後、利用規約に同意のうえ、ご回答内容等を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- アンケートへのご回答はお一人様につき1回までとさせていただきます。

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ログインIDおよび仮パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎：0120-676-808（通話料無料）

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ

株式会社ビイキューブ

☎：03-6833-6284

（株主総会当日午前9時～株主総会終了まで）

オンデマンド配信について

本株主総会の一部につきましては、後日、2023年9月30日まで、当社ウェブサイト
（<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にてオンデマンド配信を行います。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

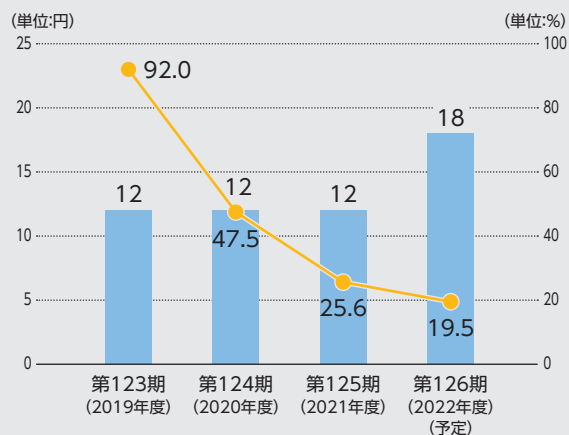
当期の期末配当につきましては、前期を上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、増配可能な利益水準に達したことから、今後の事業展開等を勘案し、前期末より1株につき金6円を増配し、次のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円
総額3,033,498,024円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月22日

配当推移



第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定の実現および監督機能の強化を図るため、総数を1名減員するとともに、社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2022年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	みの野 三 禎 男 再任	代表取締役 取締役社長兼CEO	14回／14回	8年
2	かまや 鎌 屋 たつじ 樹 二 再任	常務取締役 脱炭素化事業本部長兼機械・インフラ事業本部、 生産技術部担当	14回／14回	6年
3	しばやま 芝 山 ただし 直 再任	常務取締役 開発本部長兼ICT推進本部、海外統括本部担当	14回／14回	6年
4	くわはら 桑 原 みち道 再任	常務取締役 環境事業本部長兼調達本部担当	14回／14回	2年
5	リチャード R. ルーリー 再任 社外 独立	取締役	14回／14回	7年
6	しょうじ 庄 司 てつや 哲 也 再任 社外 独立	取締役	14回／14回	2年
7	さかた 坂 田 しのい 信 以 新任 社外 独立	—	—	—
8	ほりぐち 堀 口 あさこ 明 子 新任 社外 独立	—	—	—

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

(注) 各取締役候補者の性別および専門性（スキル）等は、24頁をご参照ください。

1

みの さだ お
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 80,967株
●取締役会出席状況(2022年度) 14/14回
●取締役在任年数(本総会終結時) 8年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1982年4月 当社入社
- 2015年6月 当社常務取締役
- 2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2017年4月 当社社長補佐 (生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌)
- 2018年4月 当社社長補佐 (営業、生産技術部管掌)
- 2019年4月 当社社長補佐 (営業、調達本部管掌)
- 2019年10月 当社社長補佐 (営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌)
- 2020年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
- 2022年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO (現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2020年4月に取締役社長就任以降、経営トップとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であり、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

かまや たつじ
鎌屋 樹二

1961年9月2日生

再任

●当社発行株式の所有数	34,149株
●取締役会出席状況（2022年度）	14/14回
●取締役在任年数（本総会終結時）	6年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1984年 4月 当社入社
- 2017年 6月 当社取締役
- 2017年 8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部担当
- 2018年 4月 当社常務取締役（現在）
- 2019年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当
- 2020年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長
- 2020年 7月 当社機械事業本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼社会インフラ事業本部担当
- 2021年 4月 当社機械・インフラ事業本部長
- 2021年 6月 当社機械・インフラ事業本部長兼生産技術部担当
- 2022年 4月 当社脱炭素化事業本部長兼機械・インフラ事業本部、生産技術部担当（現在）

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年7月から機械事業、インフラ事業を、2022年4月からは脱炭素化事業も担当し、事業構造改革、事業伸長を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

株主総会参考書類

3

しばやま
芝山

ただし
直

1958年9月13日生

再任

- 当社発行株式の所有数
- 取締役会出席状況（2022年度）
- 取締役在任年数（本総会終結時）

50,726株
14/14回
6年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1982年4月 当社入社
- 2017年4月 当社機械事業本部長
- 2017年6月 当社取締役
- 2019年4月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当
- 2019年6月 当社常務取締役（現在）
- 2020年4月 当社機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当
- 2020年7月 当社営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、夢洲エリア開発推進室担当
- 2021年6月 当社開発本部長兼海外事業、ICT推進本部担当
- 2021年7月 当社開発本部長兼ICT推進本部、海外統括本部担当（現在）

取締役候補者とした理由

当社において、主としてものづくり・エンジニアリング事業分野における設計、営業、アフターサービス、企画開発、新事業の推進などの幅広い業務に携わり、国内外における事業運営および海外営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2021年6月からは開発、海外事業、ICT推進を担当し、事業競争力の強化を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

くわはら
桑原みち
道

1963年6月18日生

再任

●当社発行株式の所有数	7,034株
●取締役会出席状況(2022年度)	14/14回
●取締役在任年数(本総会終結時)	2年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1986年4月 当社入社
- 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
- 2018年4月 当社執行役員
- 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
- 2020年4月 当社常務執行役員
- 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長
- 2021年4月 当社企画管理本部長
- 2021年6月 当社取締役
- 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2021年10月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2022年4月 当社常務取締役(現在)
- 2022年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、また、海外子会社(Hitachi Zosen Inova社)の取締役会長として事業構造改革を行うなど、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年4月からは環境事業本部長として環境事業のさらなる事業伸長を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

5

リチャード R. ルーリー 1948年1月21日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2022年度）
●社外取締役在任年数（本総会終結時）

なし
14/14回
7年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1974年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 1989年 9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー（2015年1月退所）
- 2003年 6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
- 2013年 3月 Sanken North America社（現 Allegro MicroSystems社）社外取締役（現在）
- 2014年 6月 サンケン電気株式会社社外取締役（2022年6月退任）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現在）

[重要な兼職の状況]

米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州）
Allegro MicroSystems社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

リチャード R. ルーリー氏が2015年1月に退所するまでパートナーを務めていた米国弁護士事務所と当社との間には、過去3事業年度において取引関係はありません。また、同氏は個人として2015年1月から当社米国子会社と法律顧問契約を締結しておりましたが2020年12月で終了しており、過去3事業年度の年間平均取引実績額は300万円未満（うち直近2事業年度の取引関係はありません。）であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

6

しょうじ てつや
庄司 哲也

1954年2月28日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況(2022年度)
●社外取締役在任年数(本総会終結時)なし
14/14回
2年

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1977年4月 日本電信電話公社入社
- 2006年6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長
- 2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
- 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長
- 2015年6月 同社代表取締役社長
- 2020年6月 同社相談役(現在)
- 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役(現在)
- 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役(現在)
- 2021年6月 当社社外取締役(現在)
- 2021年6月 三菱倉庫株式会社社外取締役(現在)
- 2022年3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役(現在)

〔重要な兼職の状況〕

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役、サークレイス株式会社社外取締役
 サッポロホールディングス株式会社社外取締役、三菱倉庫株式会社社外取締役
 日本たばこ産業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

通信事業者において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、2022年1月から指名・報酬諮問委員会の委員長として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた西日本電信電話株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

株主総会参考書類

7	さかたしのい 坂田 信以	1957年3月31日生	新任	社外役員	独立役員	●当社発行株式の所有数	なし
---	-----------------	-------------	----	------	------	-------------	----



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1979年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社
- 2013年4月 同社執行役員知的財産部担当
- 2016年4月 同社顧問
- 2016年4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長
- 2017年6月 同社代表取締役社長
- 2018年5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事 (化学品管理、国際業務管掌)
- 2020年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

株式会社野村総合研究所社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学メーカーに長年勤務し、執行役員を務め、また、情報会社の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

坂田信以氏が、過去に業務執行に携わっていた住友化学株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社住化技術情報センターおよび一般社団法人日本化学工業協会と当社の間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

8

ほりぐち あきこ
堀口 明子

1962年12月29日生

新任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数

なし



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1985年 4月 沖電気工業株式会社入社
- 2011年 4月 同社広報部長
- 2015年 4月 同社人事部長
- 2015年 4月 沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役
- 2017年 4月 沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長
- 2017年 4月 株式会社OKIプロサーブ取締役
- 2018年 6月 公益財団法人21世紀職業財団理事
- 2019年 4月 沖電気工業株式会社経営管理本部理事
- 2019年 4月 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員 (現在)
- 2020年 4月 沖電気工業株式会社コーポレート本部理事 (2023年3月退任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

情報通信機器メーカーにおいて、広報部長や人事部長を歴任し、執行役員を務めるとともに、特例子会社の代表取締役も務めたほか、公益財団法人21世紀職業財団の理事を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティ経営、人的資本経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

堀口明子氏が過去に業務執行に携わっていた沖電気工業株式会社と当社との間には、営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が現在または過去において業務執行に携わる株式会社沖ワークウェル、沖コンサルティングソリューションズ株式会社および株式会社OKIプロサーブと当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

- (注) 1. 堀口明子氏の戸籍上の氏名は、保谷明子であります。
2. 当社は、リチャード R. ルーリー氏および庄司哲也氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、坂田信以氏および堀口明子氏が選任された場合は、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、土井義宏氏は辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あらき 荒木	まこと 誠	1963年2月15日生	新任	社外役員	独立役員	●当社発行株式の所有数	なし
------------------	-----------------	-------------	----	------	------	-------------	----



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1987年4月 関西電力株式会社入社
- 2011年6月 関電システムソリューションズ株式会社 (現 株式会社関電システムズ) 経営改革推進本部企画経理部長
- 2012年6月 同社取締役経営改革推進本部副本部長
- 2016年6月 関西電力株式会社執行役員IT戦略室長
- 2017年6月 株式会社ケイ・オプティコム (現 株式会社オプテージ) 代表取締役副社長執行役員
- 2018年6月 同社代表取締役社長
- 2021年6月 関西電力株式会社執行役常務 (現在)

[重要な兼職の状況]

関西電力株式会社執行役常務

社外監査役候補者とした理由

情報通信事業会社において代表取締役を、また、電力会社において経営企画やIT部門の責任者、執行役を務めるなど、企業経営やICT・デジタルに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、独立した立場から当社経営、事業運営などに対する適切な意見、助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献することが期待できることから社外監査役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

荒木 誠氏が現在業務執行に携わっている関西電力株式会社と当社との間には、営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社オプテージと当社との間には、営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社の売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

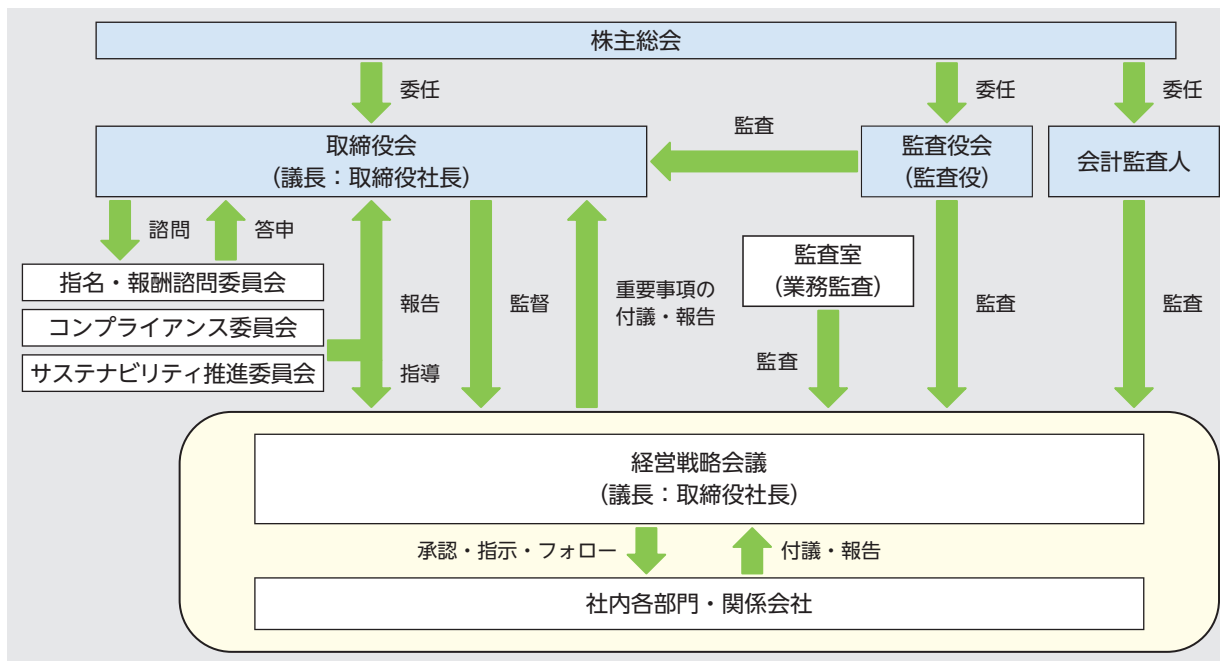
-
- (注) 1. 荒木 誠氏は、2023年6月28日開催予定の関西電力株式会社定時株主総会の承認を経て同社取締役就任の予定であります。
2. 荒木 誠氏が関西電力株式会社の執行役として在任中の2022年12月に、同社は、同子会社である関西電力送配電株式会社が管理する同社以外の小売電気事業者の顧客情報を不適切に閲覧し、活用していたことが判明し、2023年4月に経済産業省から業務改善命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の取組みを行うとともに、当該事実判明後は再発防止の徹底に努めるなど、その職責を適切に遂行しております。また、同社は、2023年3月、特別高圧電力および高圧電力の取引に関して公正取引委員会から独占禁止法違反行為を認定されました。同氏は当該違反行為がなくなった後、同社執行役に就任しておりますが、就任後は、法令遵守の取組みの一層の強化と再発防止の徹底に努めるなど、その職責を適切に遂行しております。
3. 荒木 誠氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。荒木 誠氏は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
5. 監査役候補者の性別および専門性（スキル）等は、24頁をご参照ください。

株主総会参考書類

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としております。



(コーポレート・ガバナンス体制)

・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。

・取締役会

取締役会は取締役9名、うち社外取締役3名（第2号議案が承認された場合には、取締役8名、うち社外取締役4名）で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社内取締役（取締役会議長、CEO）およびすべての独立社外役員（独立社外取締役、独立社外監査役）で構成し、委員長を同委員会の決議により選出した独立社外役員とすることとし、これにより委員会の独立性・客観性を高めています。なお、2023年4月1日付で、取締役社長兼CEOの三野禎男氏が取締役会議長に就任したことに伴い、社内取締役は1名となっております。

<委員会の役割・権限等>

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申します。取締役会は当該答申を尊重するものとします。

- (1) 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- (2) 社長の選定および解職に関する事項
- (3) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (5) 後継者育成計画に関する事項
- (6) 取締役の報酬総額に関する事項
- (7) 取締役の報酬支給総額に関する事項
- (8) 取締役の報酬額算定方法に関する事項
- (9) 前各号を審議するために必要な基本方針、規則および手続き等に関する事項
- (10) その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

株主総会参考書類

(役員の選任に関する方針・手続き)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっては、指名・報酬諮問委員会における諮問を経て、取締役会で決定しています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間ににおいて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

第2号議案・第3号議案が承認された後の役員体制（予定）

（取締役会の構成に関する考え方）

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、当社グループの各事業分野に精通した業務執行取締役と、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有する独立社外取締役により、取締役会全体として必要な知識・経験・能力をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴等を踏まえた多様性と業容等を勘案した適正規模を両立するよう構成することとしています。

独立社外取締役は、社外での豊富な経験や専門性を当社経営に活かしていただき、取締役会の監督機能と経営の透明性向上を図るため、取締役総数の3分の1以上とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしています。なお、第2号議案が承認された場合、独立社外取締役は取締役総数の2分の1となります。

（取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力）

当社は企業理念のとおり技術立社を標榜すること、経営戦略において海外事業の拡大、ICT等を活用したサービス事業の拡大を目指すこと等を踏まえ、取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力として、①企業経営、②営業・マーケティング・イノベーション、③研究開発、④見積・設計・製造・調達、⑤財務・会計、⑥人材開発・ダイバーシティ、⑦法務・リスク管理、⑧ICT・デジタル、⑨グローバルに区分して把握しています。なお、これらの項目は必要に応じて見直すものとします。

	氏名	社外・独立 性別	専門性（スキル）									指名・報酬 諮問委員会
			企業 経営	営業・ マーケティング・ イノベーション	研究 開発	見積・設計 ・製造・調達	財務・ 会計	人材開発・ ダイバーシティ	法務・ リスク管理	ICT・ デジタル	グローバル	
取 締 役	三野 禎 男	男性	●	●	●	●						●
	鎌屋 樹 二	男性					●		●		●	
	芝山 直	男性		●	●	●					●	
	桑原 道	男性	●				●	●	●		●	
	リチャード R. ルーリー	● 男性							●		●	●
	庄司 哲也	● 男性	●	●				●		●	●	● (委員長)
	坂田 信以	● 女性	●		●					●		●
	堀口 明子	● 女性	●					●		●		●
監 査 役	山本 和久	男性		●	●	●						
	森方 正之	男性		●			●		●			
	安原 裕文	● 男性	●				●				●	●
	荒木 誠	● 男性	●	●					●	●		●

新中期経営計画の策定

当社グループは、2050年に目指すべき姿である「サステナブルビジョン」(①環境負荷をゼロにする、②人々の幸福を最大化する)、そして2030年の長期ビジョンである「2030 Vision」の実現のため、新中期経営計画「Forward 25」(2023年度～2025年度)を策定しました。

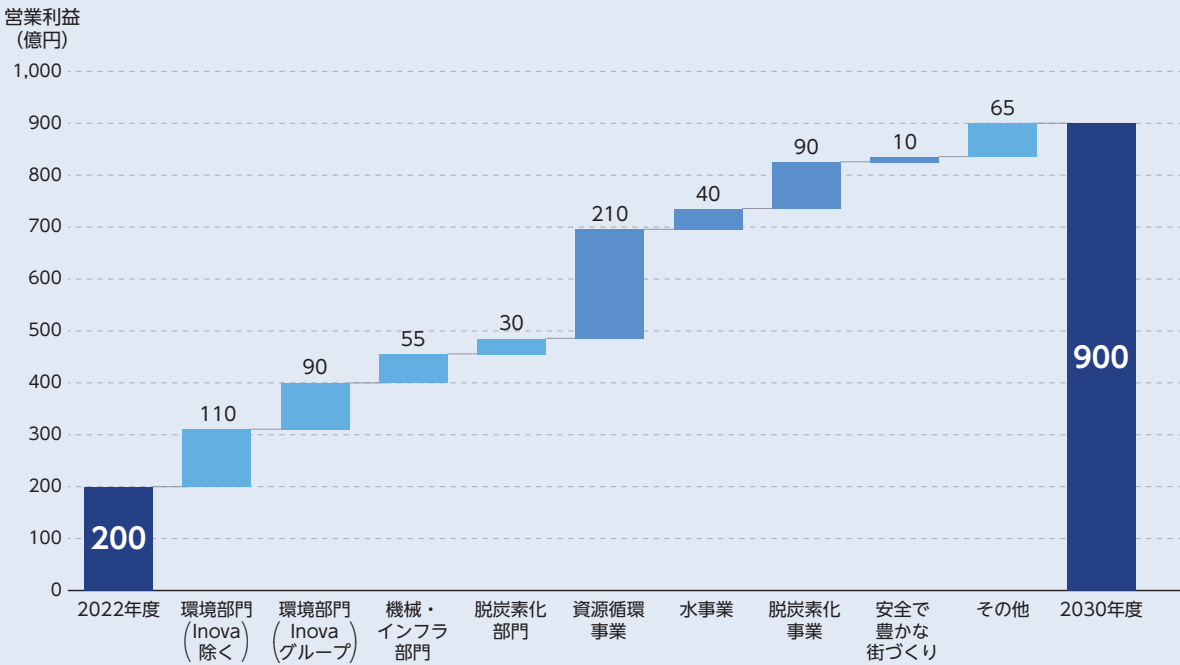
新中期経営計画(2023年度～2025年度)

「Forward 25」

財務目標			重点施策	
	2022年度実績	2025年度目標	基本方針(1) 既存事業の持続的成長	<ul style="list-style-type: none"> ① 海外事業の伸長 ② 事業構造改革の推進 ③ 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善
受注高	'20-'22 3か年平均 6,149億円	6,000億円		
売上高	4,926億円	5,600億円	基本方針(2) 成長事業の創出・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資(事業投資・開発投資)戦略の実行 ② 重点分野への投資 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化事業 ・資源循環事業 ・水事業 ・ライフサイエンス関連事業 ・検査・計測・監視および遠隔支援関連事業
営業利益 (営業利益率)	200億円 (4.1%)	280億円 (5.0%)		
ROE	11.5%	9.5%	基本方針(3) 持続可能な経営の推進 (企業価値の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ① 人的資本の強化 ② 事業活動の脱炭素化 ③ DX戦略の推進 ④ リスク管理の徹底

長期ビジョン「2030 Vision」：営業利益率10%への道筋

当社グループは2030年代の早期に売上高1兆円を目指しております。2030年度は、売上高9,000億円、営業利益率10%（営業利益900億円）を目標としています。既存事業、成長事業のそれぞれで、下記の営業利益の増加に向けた取り組みを進めてまいります。



既存事業の持続的成長
売上高: **5,700** 億円

成長事業の創出・拡大
売上高: **3,350** 億円

約**9,000** 億円

- 海外事業の伸長(売上高、利益の50%)
- 経営資源の伸長分野へのシフトを加速
- 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善
- 将来の企業価値向上のための成長投資

※Inova : Hitachi Zosen Inova社

トピックス

2022年度における主なトピックスは以下のとおりです。

今後も、これらをはじめとする当社グループの製品・サービスを通じて、脱炭素社会、資源循環型社会の実現に貢献してまいります。

次世代型廃棄物処理システムの実証試験を実施

当社は、環境省委託事業の「高効率エネルギー利活用に向けた次世代型廃棄物処理システムの開発」として、2022年3月から2023年12月まで、一般廃棄物中の可燃物を可燃ガスに変換する実証試験を実施中です。

本システムは、廃棄物の減容化処理を従来の焼却処理と同水準に保ちつつ、独自構造の「熱分解ガス化改質炉」を用いた熱分解ガス化により、一般廃棄物由来のエネルギーを高効率で可燃ガスに変換するものです。得られた可燃ガスは、エネルギー源として利活用する計画ですが、将来的には素材として工業原料などへの活用も視野に入れています。焼却処理から脱却し、熱分解ガス化を行うことで、CO₂排出削減を実現することができます。



【次世代型廃棄物処理システム 実証プラント（大阪市 舞洲工場内）】



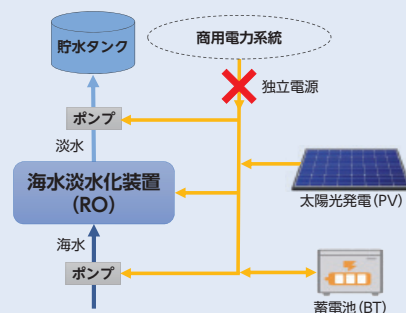
【次世代型廃棄物処理システムフロー】

モルディブ共和国における脱炭素型海水淡水化システムの実証が、環境省の補助事業に採択

当社が提案した「モルディブ国における太陽光発電とNAS蓄電池^{*1}を用いた脱炭素型海水淡水化システムの実証」が、環境省補助事業^{*2}（執行団体：公益財団法人 地球環境センター）に採択されました。

同国では、ディーゼル発電を利用して海水淡水化を行っていますが、インド洋にある島嶼国であるため、海面上昇など気候変動の影響が大きく、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーを利用した電源への転換を急いでいます。

本実証では、商用電力系統から独立した太陽光発電の電力のみを使用し、また、日射量が少ないときにはその余剰電力を蓄えた蓄電池を使用することで、GHG（温室効果ガス）を排出することなく、逆浸透膜（RO膜）法による海水淡水化を行います。水処理量は500m³/日で、同国の2,500人分の1日の使用量に相当する水を供給します。



【脱炭素型海水淡水化システム（イメージ）】

*1 NASは日本ガイシ株式会社の登録商標です。

*2 令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（二国間クレジット制度資金支援事業のうちコ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業）

実海域において洋上風力発電・サクシオンバケット基礎（マルチバケット）の施工技術実証試験を実施

当社は、東洋建設株式会社と共同で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成を受け、着床式洋上風力発電の低コスト化を実現するサクシオンバケット基礎（※）の施工技術実証を行っており、2021年度のモノバケットに次いで、2022年度は15MW以上の大型風車に対応したマルチバケットの実証試験を実海域で実施しました。

本件では当社が設計・製作、東洋建設株式会社が施工を担当しており、この実証試験により、確実な撤去性、振動・騒音・汚濁といった環境影響が少ないことに加え、モノバケットに比べ鉛直精度をより容易に確保できることを確認できました。

今後は2026年頃にサクシオンバケット基礎の実用化を目指します。

（※）円筒状の構造物（バケット）を、内部の水をポンプにより排水することで海底に貫入させる形式の基礎。単体の基礎で構成されるモノバケットと複数の基礎で構成されるマルチバケットがある。



【実証試験の状況】

メタネーションシステム「HiMethz[®]」が「日本機械工業連合会 会長賞」を受賞

CO₂と水素から合成メタンを製造する当社のメタネーションシステム「HiMethz[®]」が、前年度の水素発生装置に続き、一般社団法人日本機械工業連合会の「令和4年度優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」において、「日本機械工業連合会 会長賞」を受賞しました。同表彰は、脱炭素社会の実現に資することを目的に、優秀な産業用の省エネ機器・システムおよび脱炭素機器・システムを表彰するものです。受賞にあたっては、メタン合成に用いる触媒のメタン生産速度の速さ、希少金属を用いない組成、高耐久性が高く評価されました。



【当社のメタネーション触媒】

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当期（2022年度）の経済情勢は、世界的にはエネルギー、部材、労働力等における供給面での制約に伴う物価上昇や金融引締めの影響等により、先行き不透明な状況で推移するも、国内では、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中で、設備投資や雇用情勢の持ち直しもあり、全体として緩やかな景気回復の動きが見られました。

こうした中で、当社グループは、2020年度からスタートした3か年の中期経営計画「Forward 22」の最終年度である当期において、計画の完遂を目指し、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、機械・インフラ部門が減少したものの、環境部門および脱炭素化部門の増加により、前期を上回る7,375億円となりました。また、売上高については、環境部門の増加などにより、前期を上回る4,926億円となりました。

損益面では、環境部門の増加などにより、営業利益、経常利益はそれぞれ前期を上回る200億円、178億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により、前期を大幅に上回る155億円となりました。

(単位：億円)

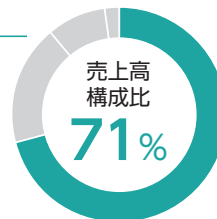
	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減 (前期比)
受注高	6,779	7,375	596 (8.8%増)
売上高	4,417	4,926	509 (11.5%増)
営業利益	155	200	45 (29.1%増)
経常利益	117	178	61 (51.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	78	155	77 (97.2%増)

②部門別の概況

環境部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- 水・汚泥処理施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- バイオマス利用システム
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 電力卸売



受注高は、主力事業であるごみ焼却発電施設の建設等の好調な受注により、前期より318億円増加し、5,612億円となりました。

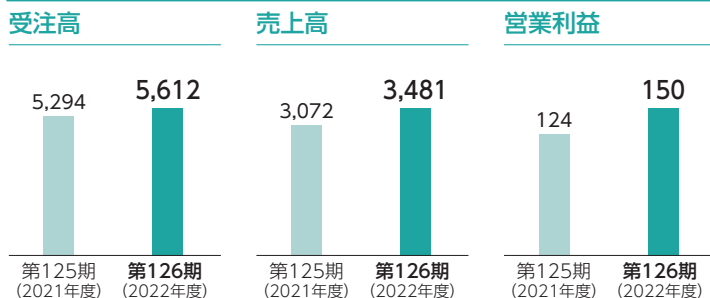
売上高は、千葉県我孫子市、滋賀県大津市、茨城県日立市のごみ焼却発電施設の建設工事、佐賀県杵島地区衛生処理組合向けの汚泥再生処理センターの整備工事等の完工や、海外子会社におけるごみ焼却発電施設の大口工事の進捗により、前期より409億円増加し、3,481億円となりました。

営業利益は、海外子会社の収益増加等により、前期より26億円増加し、150億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 国内では大阪広域環境施設組合、広島市、埼玉県久喜市向け、海外では英国向け等のごみ焼却発電施設の建設等を受注。
- 神奈川県小田原市環境事業センターにて実施していた環境省委託事業「清掃工場から回収した二酸化炭素の資源化による炭素循環モデルの構築実証事業」が終了。世界初となる、清掃工場から排出される二酸化炭素を利用したメタネーションの実証に成功し、現在、実証試験の結果をもとに、社会実装に向けた経済性評価を実施中。
- 株式会社日立ハイテクソリューションズとの共同研究により、AI制御システムによるごみ焼却発電施設の長期運転に成功。

(単位：億円)



【我孫子市クリーンセンター（千葉県）】

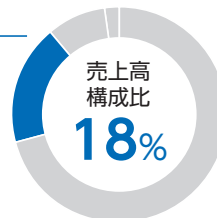


【杵島地区環境センター（愛称：クリーンHitokishima）（佐賀県）】

機械・インフラ部門

主要な事業内容

- 自動車用プレス機械 ●ボイラ ●プラスチック機械
- 食品機械 ●医薬機械 ●精密機器
- エレクトロニクス・制御システム ●橋梁 ●水門扉
- 煙突 ●海洋土木 ●シールド掘進機 ●防災システム



受注高は、自動車用プレス機械が増加したものの、精密機器の減少等により、前期から69億円減少し、902億円となりました。

売上高は、自動車用プレス機械および精密機器のうち真空バルブの増加により、前期から19億円増加し、882億円となりました。

営業利益は、自動車用プレス機械および精密機器のうち真空バルブの収益増加により、前期から12億円増加し、34億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 短時間・大空間除菌および空気循環により安全・安心な空間を実現する空間除菌機「ACSTERIA」（アクステリア）を、医療機関をはじめとする多数の施設に納入。
- 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構向けの次世代放射光施設蓄積リング用真空系機器を完工。
- 熊本県にて、天草市の中心部と熊本都市圏を結ぶ天草未来大橋を完工。

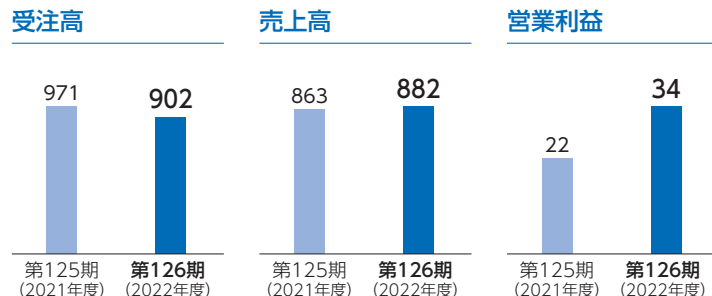


【蓄積リング用真空系機器および納入場所である次世代放射光施設】
(次世代放射光施設写真は一般財団法人 光科学イノベーションセンター 提供)



【天草未来大橋（熊本県）】

(単位：億円)



脱炭素化部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ● 脱硝触媒 ● 圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器 ● 電解・PtG ● 風力発電

売上高
構成比

9%

受注高は、船用原動機が減少したものの、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器の増加や風力発電設備の受注により、前期から332億円増加し、762億円となりました。

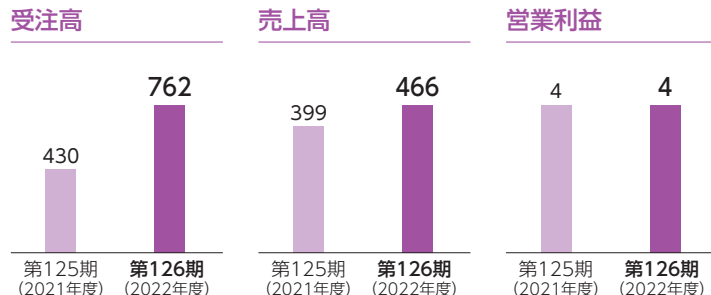
売上高は、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器、ならびに船用原動機の増加により、前期から67億円増加し、466億円となりました。

営業利益は、前期から微増の4億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 東京電力ホールディングス株式会社との共同出資（当社出資比率33%）により、福島県浜通り地域において原子力発電所廃炉関連製品の製造等を行う「東双みらい製造株式会社」を設立。
- 当社初の大型陸上ウィンドファーム案件となる「むつ小川原風力発電所建設工事」を受注。

（単位：億円）



【中東向け圧力容器】



【東双みらい製造浜通り工場完成予想図】

その他部門

受注高は、前期から15億円増加の99億円、売上高は、前期から14億円増加の97億円となりました。また、営業利益は、前期から7億円増加の12億円となりました。

売上高
構成比

2%

- (注) 1. 2022年度より、機械・インフラ部門から一部の事業を脱炭素化部門として分離する部門の変更を行ったことに伴い、2021年度の受注高、売上高および営業利益についても、変更後の部門に組み替えて記載しております。
2. 当社は、完全子会社であった日本プスネス株式会社の全株式を、2022年10月31日付で今治造船株式会社に譲渡しました。これに伴い、機械・インフラ部門の主要事業内容から船用甲板機械を除外しております。
3. 2023年2月28日付で、当社完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、株式会社オーナミは連結子会社から持分法適用会社になりましたので、その他部門の主要事業内容から運輸・倉庫・港湾荷役を除外しております。

事業報告

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額7,945百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部門	金額	主な内容
環境	2,701	発電設備における機器の更新および運転支援システムの改造、ごみ焼却発電施設におけるダンプ車の更新
機械・インフラ	2,531	特殊フィルム製造実証設備の導入、工場ドック主排水ポンプの更新、工場計量管理室の建設
脱炭素化	736	触媒製造ライン用成形装置の導入、パイプ加工装置の更新
その他・共通	1,975	工場隣接ドックハウスの建設、本社エレベーター設備の更新、工場への陸上フラップゲートの設置
計	7,945	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金20,665百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第123期 (2019年度)	第124期 (2020年度)	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)
受 注 高 (億円)	4,541	4,294	6,779	7,375
売 上 高 (億円)	4,024	4,085	4,417	4,926
営 業 利 益 (億円)	138	153	155	200
経 常 利 益 (億円)	94	117	117	178
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	21	42	78	155
1 株当たり当期純利益 (円)	13.04	25.26	46.87	92.43
総 資 産 (億円)	4,095	4,293	4,611	4,796

(5) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 22」の最終年度（2022年度）は、受注高、売上高が見通しを大幅に上回る結果となりました。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略に基づく先端技術の活用や、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、人材育成と働き方改革等において、一定の成果を得ることができました。

一方、世界的なエネルギー・資材価格高騰への対応を図り、個別プロジェクトの収益力強化に努めるとともに、国内外グループ会社とのシナジー強化等について、引き続き取り組んでまいります。

また、脱炭素社会の実現、資源循環経済への対応などサステナビリティに向けた取組みがこれまで以上に求められています。

このような状況を踏まえ、「Forward 22」で明らかになった課題の解決、外部環境変化への対応を図るため、新たに当社グループの2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」（後述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください）を策定し、長期ビジョンを「2030 Vision」として見直すとともに、新中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）を策定しました。

■長期ビジョン「2030 Vision」

「サステナブルビジョン」を踏まえ、事業分野を「脱炭素化」、「資源循環」、「安全で豊かな街づくり」に再定義しました。当社グループは「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」として、これら事業分野における社会的課題の解決に積極的に取り組んでいきます。また、これら事業分野において戦略的な事業投資・開発投資等を拡大し、成長事業・高収益事業を創出することにより、2030年に営業利益率10%の達成、ROE10%超、海外事業比率50%、2030年代のできるだけ早い時期に売上高1兆円の事業規模を目指します。

■中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）

2023年度～2025年度の3年間を、「2030 Vision」および「サステナブルビジョン」実現への飛躍に向けた新たな第一歩とし、グローバルな社会的課題の解決に向け、以下3点の基本方針に基づき取り組んでいきます。

財務目標としては、2025年度に、受注高6,000億円、売上高5,600億円、営業利益280億円（営業利益率5.0%）、ROE9.5%を目指します。

1. 既存事業の持続的成長

①海外事業の伸長

ごみ焼却発電事業、原子力関連事業、水事業を中心に、既存注力地域である欧州、東アジアのほか、重点成長地域とする東南アジア、南アジア、新規開拓地域とする北米、中東において、当社グループで協力して事業伸長に取り組み、2025年度に海外売上高比率40%を目指します。このため、積極的投資とグローバル事業戦略統一のための体制の見直しを計画しています。

②事業構造改革の推進

ポートフォリオ・マネジメントを引き続き推進し、事業の選択と集中による収益性の改善、また、他社との戦略的パートナーシップの構築による競争力の強化に努めます。

③継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高割合50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図ります。

2. 成長事業の創出・拡大

①投資（事業投資・開発投資）戦略の実行

3年間で事業投資750億円、開発投資280億円、設備投資280億円にDX関連投資を合わせ総額1,400億円規模の投資を計画しています。重点投資分野は、脱炭素化、資源循環、水事業、ライフサイエンス関連事業分野等とし、戦略的投資により、成長事業を創出・拡大します。

②重点分野への投資

脱炭素化事業では、再生可能エネルギーから得られる電力による水素製造および水素を活用した合成メタン製造に関連する事業、使用済核燃料の保管・貯蔵容器、アンモニア貯蔵容器等の原子力関連機器・圧力容器事業、出資、建設、運営、売電などの様々なビジネスモデルを展開する風力発電事業を拡大します。

資源循環事業では、主力のごみ焼却発電事業に加えて、処理対象廃棄物を一般廃棄物から産業廃棄物にも広げ、当社保有の焼却・ガス化・発酵・炭化といった減容化技術により、廃棄物資源から電力を含めた多種多様な有価物を創出し、循環活用する事業を創出・拡大します。

水事業では、様々な造水・排水処理技術を活用し、グローバル市場への拡大を目指します。

また、健康や安全への関心が高まる中、ライフサイエンス分野（創薬・医療関係装置の製造等）は、今後長期にわたり成長すると考えており、将来の事業創出を目指して積極的に投資を行っていく方針です。

3. 持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

①人的資本の強化

当社グループでは、「人材」を「資本」と捉え、人材の価値を最大限に引き出すことで、人と組織の成長の好循環が生まれ、会社の成長および企業価値の向上につながると考えています。多様な人材の採用や多様な働き方の提供、グローバル人材・経営人材育成等を通じた経営戦略実現のため必要な人材の採用・確保、適正配置・戦略的育成、定着により、人的資本の強化に取り組みます。なお、2025年度までに女性新卒採用率は事務系50%、技術系10%以上、男性育児休暇・休業取得率100%、職員エンゲージメント

指数70%以上、生活習慣病平均有所見率21%未満の達成を目指します。

②事業活動の脱炭素化

2050年のカーボンニュートラルを目指し、サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減に取り組みます。（詳細は、後述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください）

③DX戦略の推進

デジタル技術を活用した事業DX（製品・サービスの付加価値向上）、企業DX（業務効率化・生産性向上）、DX基盤整備（デジタル技術基盤整備・DX人材育成）に取り組み、2025年度までに製品IoT化率60%、DX人材育成数500名を目指します。

④リスク管理の徹底

プロジェクトに関わるリスク管理の徹底により最適ナリスクテイク体制を構築し、2025年度までに、休業災害件数ゼロ、売上高に対する不良費比率0.5%以下の達成を目指します。

■サステナビリティ

1. サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、次のとおりです。

**環境負荷をゼロにする
人々の幸福を最大化する**

2. サステナビリティ推進体制

サステナブルビジョン実現に向けて、当社は、取締役会の監督のもと、取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

同委員会は、グループ全体のサステナビリティに関わる方針、戦略、重要施策等に関し審議するとともに、施策の実施状況などの報告を受け、組織横断的にサステナビリティに関する活動を推進し、取締役会に付議・報告を行っています。

3. 成功の柱（マテリアリティ）

従来、当社グループは、中長期的な視点からESG課題を設定していましたが、上記のサステナブルビジョン策定に伴い、これを見直し、ビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しました。

「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。

7つの成功の柱(マテリアリティ)



4. 主な取組み内容

【カーボンニュートラル】

当社グループは、GHG（温室効果ガス）排出量削減目標として、2025年度において、「自社の活動によるGHG排出削減（スコープ1、2）」については、34%削減（2013年度比）、「自社の活動および自社のバリューチェーンにわたるGHG排出削減（スコープ1、2、3）」については、2030年度50%削減（2013年度比）、2050年度カーボンニュートラルを掲げています。

今後、スコープ1、2については、製造プロセスにおける化石エネルギーの削減・再生可能エネルギーへの切り替え推進や効率的なエネルギーの使用推進、船用エンジン試運転燃料の非化石燃料への転換等を、また、スコープ3については、メタネーションを

含むカーボンネガティブ貢献製品・事業の拡大展開、サプライヤーや顧客との協働などを進めてまいります。

【資源の完全循環】

当社グループは、事業活動で使用する資源の完全循環を実現するため、2050年度ゼロエミッション（埋立率を限りなくゼロに近づけること）達成を目指します。具体的には、製品回収による有価金属の再資源化や製造プロセスにおけるリサイクルの徹底などに取り組みます。また、リサイクルしやすい設計の推進、長寿命部品の使用、長寿命化技術の開発を推進し、資源循環経済構築に貢献します。

【人々の幸福の最大化】

多様な人材が、心身ともに健康で、個人の能力を最大限発揮できる職場を実現するため、人材の多様性の確保、多様な働き方の提供、適正配置・戦略的育成、人材の定着に繋がる取組み等を行っています。特に、健康経営の推進については、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、各種施策を推進しています。

また、当社グループは、国連グローバル・コンパクトに賛同、署名するとともに、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重します。当社グループは、「Hitzグループ倫理行動憲章」において、人間尊重を貫くことを定めています。

当社グループでは、以上の重点施策を実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。また、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、安全管理の徹底、コンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでまいります。特に、安全管理については、2023年度より担当部門を社長直轄の組織に変更し、機動的な取組みを推進していきます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（2023年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 ニチゾウテック	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 百万円	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
エスエヌ環境テクノロジー 株式会社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz環境サービス 株式会社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Osmoflo Holdings社	58 百万オーストラリアドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
Hitachi Zosen Inova社	40 百万スイスフラン	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	90 百万ユーロ	—	廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理施設の設計・調達・建設
NAC International社	43 百万USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は124社、持分法適用会社は30社となっております。
2. 2023年2月28日付で、当社完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、株式会社オーナミは連結子会社から持分法適用会社になっております。
3. Hitachi Zosen Inova Steinmüller社は、当社100%出資のHitachi Zosen Inova社の完全子会社であります。
4. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であります。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、2022年10月31日付で、完全子会社であった日本プスネス株式会社の全株式を今治造船株式会社に譲渡しました。
- ・当社は、2023年2月28日付で、完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。
- ・当社は、船用原動機事業（船用原動機の製造およびアフターサービス事業）の伸長を図るため、今治造船株式会社と協業を行うこととし、その準備のために当社完全子会社として設立したヒッツ船用原動機設立準備株式会社との間で、当該事業を承継させるための吸収分割契約を2022年12月14日付で締結しました。これにより、同社は、2023年4月1日付で当該事業を承継するとともに、今治造船株式会社から35%の資本参加を受け入れたうえで、商号を「日立造船マリンエンジン株式会社」に変更して事業を開始しました。

④重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(7) 主要な営業所、工場等（2023年3月31日現在）

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、 中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）
工 場 等	技術研究所（大阪市）、茨城工場（常陸大宮市）、舞鶴工場（舞鶴市）、 築港工場（大阪市）、堺工場（堺市）、向島工場（尾道市）、 因島工場（尾道市）、有明工場（熊本県玉名郡）、 若狭事業所（福井県大飯郡）
海外事務所	台北支店（台湾）、シンガポール支店（シンガポール）、 アブダビ支店（アラブ首長国連邦）

②子会社

<国 内>

株式会社 アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社 ニチゾウテック	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社 エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市港区弁天1丁目2番1号
Hitz環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

- (注) 1. 株式会社ニチゾウテックは、2022年11月21日付にて本社機能を大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号に移転しておりますが、登記上の本店の住所を記載しております。
2. エスエヌ環境テクノロジー株式会社は、2022年11月21日付にて、本店を大阪市此花区西九条5丁目3番28号から移転しました。

<海 外>

Osmoflo Holdings社	オーストラリア
Hitachi Zosen Inova社	スイス
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	ドイツ
NAC International社	米国
Hitachi Zosen U.S.A.社	米国
Hitachi Zosen India社	インド
HITZ (THAILAND)社	タイ
HITZ INDONESIA社	インドネシア
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	ベトナム
日立造船貿易（上海）社	中国

事業報告

(8) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	7,489名
機 械 ・ イ ン フ ラ	2,242名
脱 炭 素 化	797名
そ の 他	175名
全 社 （ 共 通 ）	697名
計	11,400名（前期末比 140名減）

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,046名（前期末比 45名増）	42.9歳	16.2年

（注）従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者164名を含んでおります。

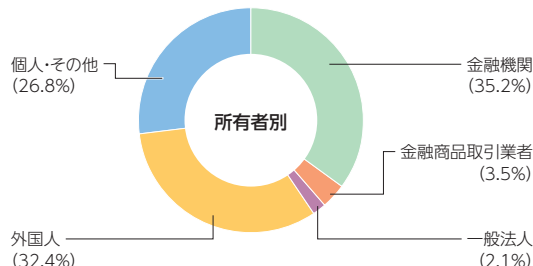
(9) 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	16,202百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,687,175株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 74,480名
(前期末比 6,303名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布 (所有者別持株比率)



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,418	17.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,017	8.3
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	4,067	2.4
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	3,215	1.9
日立造船職員持株会	2,658	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,445	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,373	1.4
損害保険ジャパン株式会社	2,358	1.4
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,305	1.4

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長		住友ゴム工業株式会社社外取締役
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼 C E O		
白 木 敏 之	常務取締役	環境事業本部、品質保証室、建築監理室担当	
鎌 屋 樹 二	常務取締役	脱炭素化事業本部長 兼 機械・インフラ事業本部、生産技術部担当	
芝 山 直	常務取締役	開発本部長 兼 ICT推進本部、海外統括本部担当	
桑 原 道	常務取締役	環境事業本部長 兼 調達本部担当	
高 松 和 子	取 締 役		関西電力株式会社社外取締役
リチャード R. ルーラー	取 締 役		米国弁護士 (ニューヨーク州、ニュージャージー州) Allegro MicroSystems社社外取締役
庄 司 哲 也	取 締 役		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役 サークレイス株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取締役 日本たばこ産業株式会社社外取締役
森 方 正 之	常勤監査役		
山 本 和 久	常勤監査役		
土 井 義 宏	監 査 役		関西電力送配電株式会社代表取締役社長
安 原 裕 文	監 査 役		参天製薬株式会社社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外監査役

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2023年3月31日現在のものです。
 なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長	代表取締役 取締役会長 兼CEO	2022年4月1日
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼CEO	代表取締役 取締役社長 兼COO	2022年4月1日
白 木 敏 之	常務取締役 環境事業本部、品質保証室、 建築監理室担当	常務取締役 環境事業本部、調達本部、 建築監理室担当	2022年4月1日
鎌 屋 樹 二	常務取締役 脱炭素化事業本部長 兼 機 械・インフラ事業本部、生 産技術部担当	常務取締役 機械・インフラ事業本部長 兼 生産技術部担当	2022年4月1日
桑 原 道	常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本 部担当	取締役 企画管理本部長 兼 業務管 理本部、サステナビリティ 推進室、品質保証室、夢洲 エリア開発推進室担当	2022年4月1日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役会長谷所敬氏は、2023年3月28日に住友ゴム工業株式会社の社外取締役に就任しました。
 - ・常務取締役桑原道氏は、2022年6月30日にHitz Holdings U.S.A.社の取締役社長を退任しました。
 - ・取締役リチャード R. ルーリー氏は、2022年6月24日にサンケン電気株式会社の社外取締役に退任しました。
2. 取締役 高松和子氏、同 リチャード R. ルーリー氏および同 庄司哲也氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 土井義宏氏および同 安原裕文氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
6. 2023年4月1日付で地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当
谷 所 敬	取 締 役 相 談 役	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社および当社の海外子会社の取締役および監査役です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長、CEO、社外取締役3名および社外監査役2名の計7名で構成し、委員長を社外取締役とする。なお、2023年4月1日付で、取締役会長谷所敬氏の地位変更に伴い、取締役会議長が谷所敬氏から取締役社長兼CEOの三野禎男氏に交代したことにより、計6名での構成に変更。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

(報酬体系)

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。

- ・定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。
年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～5か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。
- ・取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「62%：38%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

（報酬額決定の手続および委任に関する事項）

- ・取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

□. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (業績連動型賞与)	
取締役 (うち社外取締役)	382 (35)	280 (35)	101 (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	79 (18)	79 (18)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	461 (53)	359 (53)	101 (—)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は155億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、47頁(4)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
3. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役社長 三野 禎男氏に対し、各取締役(社外取締役を除く)の業績連動型賞与の額(評価配分)の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%~150%の範囲内で決定することとしております。
4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区 分	氏 名	兼職の状況
社 外 取 締 役	高 松 和 子	関西電力株式会社 社外取締役
	リチャード R. ルーリー	Allegro MicroSystems社 社外取締役
	庄 司 哲 也	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役
		サークレイス株式会社 社外取締役
サッポロホールディングス株式会社 社外取締役		
三菱倉庫株式会社 社外取締役		
	日本たばこ産業株式会社 社外取締役	
社 外 監 査 役	土 井 義 宏	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長
	安 原 裕 文	参天製薬株式会社 社外監査役
		住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力送配電株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	
社外取締役	高松和子	14回 ／14回	—	5回 ／5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	リチャードR.ルーラー	14回 ／14回	—	5回 ／5回	主に国際的な企業法務に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	庄司哲也	14回 ／14回	—	5回 ／5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
社外監査役	土井義宏	14回 ／14回	8回 ／8回	5回 ／5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	安原裕文	14回 ／14回	8回 ／8回	5回 ／5回	主に企業経営、財務・会計に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	94百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Osmoflo Holdings社、Hitachi Zosen Inova社、Hitachi Zosen Inova Steinmüller社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	479,682
流動資産	318,853
現金及び預金	86,404
受取手形、売掛金及び契約資産	198,378
商品及び製品	1,461
仕掛品	7,391
原材料及び貯蔵品	8,332
その他	20,749
貸倒引当金	△ 3,864
固定資産	160,760
有形固定資産	98,253
建物及び構築物	30,807
機械装置及び運搬具	18,678
工具、器具及び備品	3,468
土地	40,223
リース資産	509
使用権資産	3,542
建設仮勘定	1,022
無形固定資産	11,127
のれん	1,079
その他	10,048
投資その他の資産	51,379
投資有価証券	20,246
長期貸付金	25
退職給付に係る資産	1,283
繰延税金資産	19,355
その他	11,107
貸倒引当金	△ 638
繰延資産	67
社債発行費	67
資産合計	479,682

科目	金額
負債の部	338,370
流動負債	240,811
支払手形及び買掛金	50,623
電子記録債務	22,660
短期借入金	16,618
リース債務	1,341
未払費用	70,138
未払法人税等	4,021
契約負債	41,355
保証工事引当金	14,572
工事損失引当金	6,819
その他	12,659
固定負債	97,559
社債	30,000
長期借入金	35,876
リース債務	2,630
繰延税金負債	415
退職給付に係る負債	21,354
役員退職慰労引当金	63
事業整理損失引当金	729
訴訟損失引当金	669
資産除去債務	3,081
その他	2,738
純資産の部	141,311
株主資本	137,274
資本金	45,442
資本剰余金	8,176
利益剰余金	84,685
自己株式	△ 1,029
その他の包括利益累計額	2,345
その他有価証券評価差額金	986
繰延ヘッジ損益	77
土地再評価差額金	△ 7
為替換算調整勘定	426
退職給付に係る調整累計額	863
非支配株主持分	1,691
負債・純資産合計	479,682

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		492,692
売上原価		409,334
売上総利益		83,358
販売費及び一般管理費		63,301
営業利益		20,056
営業外収益		
受取利息	366	
受取配当金	89	
持分法による投資利益	423	
その他	1,265	2,145
営業外費用		
支払利息	788	
為替差損	128	
その他	3,450	4,368
経常利益		17,834
特別利益		
固定資産売却益	1,020	
関係会社株式売却益	1,430	
補助金収入	1,798	4,249
特別損失		
減損損失	341	
事業整理損失引当金繰入	729	
訴訟損失引当金繰入	688	
固定資産圧縮損	1,798	3,557
税金等調整前当期純利益		18,526
法人税、住民税及び事業税	4,088	
法人税等調整額	△ 1,177	2,910
当期純利益		15,615
非支配株主に帰属する当期純利益		38
親会社株主に帰属する当期純利益		15,577

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	324,097
流動資産	174,677
現金及び預金	37,111
受取手形	5,223
売掛金	53,741
契約資産	53,252
仕掛品	4,013
原材料及び貯蔵品	2,835
前渡金	3,152
前払費用	1,036
未収入金	6,661
立替金	5,943
短期貸付金	3,524
その他	2,128
貸倒引当金	△ 3,948
固定資産	149,352
有形固定資産	67,957
建物	18,588
構築物	4,220
機械及び装置	6,845
車両運搬具	38
工具、器具及び備品	1,023
土地	36,236
リース資産	520
建設仮勘定	485
無形固定資産	3,936
特許権	0
ソフトウェア	2,729
施設利用権	92
その他	1,113
投資その他の資産	77,458
投資有価証券	3,204
関係会社株式	44,219
関係会社出資金	3,539
長期貸付金	17,390
長期前払費用	1,072
繰延税金資産	8,480
その他	3,070
貸倒引当金	△ 3,519
繰延資産	67
社債発行費	67
資産合計	324,097

科目	金額
負債の部	227,769
流動負債	149,108
支払手形	5,210
電子記録債務	17,177
買掛金	23,976
短期借入金	13,060
リース債務	172
未払金	2,077
未払費用	28,509
未払法人税等	592
契約負債	16,662
預り金	34,870
保証工事引当金	3,504
工事損失引当金	3,262
その他	31
固定負債	78,661
社債	30,000
長期借入金	31,800
リース債務	281
退職給付引当金	12,591
関係会社支援損失引当金	704
資産除去債務	2,806
その他	475
純資産の部	96,327
株主資本	96,554
資本金	45,442
資本剰余金	11,080
資本準備金	5,946
その他資本剰余金	5,133
利益剰余金	41,061
利益準備金	2,372
その他利益剰余金	38,689
繰越利益剰余金	38,689
自己株式	△ 1,029
評価・換算差額等	△ 227
その他有価証券評価差額金	△ 45
繰延ヘッジ損益	158
土地再評価差額金	△ 340
負債・純資産合計	324,097

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		223,781
売上原価		193,449
売上総利益		30,332
販売費及び一般管理費		25,659
営業利益		4,673
営業外収益		
受取利息	404	
受取配当金	2,036	
その他	1,266	3,707
営業外費用		
支払利息	700	
その他	3,462	4,162
経常利益		4,218
特別利益		
固定資産売却益	1,020	
関係会社株式売却益	4,306	5,326
特別損失		
関係会社支援損失引当金繰入	704	704
税引前当期純利益		8,840
法人税、住民税及び事業税	1,114	
法人税等調整額	△ 334	780
当期純利益		8,060

[ご参考] 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 森 方 正 之 ㊟

常勤監査役 山 本 和 久 ㊟

社外監査役 土 井 義 宏 ㊟

社外監査役 安 原 裕 文 ㊟

第126回 定時株主総会会場ご案内図

会場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話（06）6577-1111（代表）



〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

